

会員各位

一般社団法人山口県理学療法士会
会長 宮野 清孝
研究支援部長 中寄 大貴

研究支援メンター制度公募についてのお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
この度、下記の要領で研究支援メンター制度を公募いたします。別紙の研究支援メンター制度に関する規定をご確認の上、応募いただきますよう、お願い申し上げます。

謹白

記

1 公募目的

本事業は県内会員へメンター(県内の有識者)が研究計画から学会発表に至るまで実践指導を行うものであり、学会発表のみならず後期研修の事例検討のサポートなど生涯学習推進を支援することが目的に実施する。

2 応募資格

山口県理学療法士会会員であること
※申請者からの負担金はございません。

3 応募方法

下記フォームからお申し込みください。
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScD2pd4PXehAMs57Aq25BkI9_zTa2ZwHrqY2J0f3YfE09rJEQ/viewform?usp=header



【必要事項】

- ① 入力項目 (氏名・会員番号・所属先・研究経験等)
- ② 研究計画書 (Google フォームにアップロードしてください。)
提出していただいた研究計画書をもとに、メンターを決定します。

4 応募期間：通年

審査後、採択の可否を通知致します。
※3 件程度を目処に募集を終了させていただきます。

5 サポート期間

県学会発表を目標として期間を設定するが、目標内容(他学会での発表や後期研修での症例検討会)に応じてサポート期間を定める。スケジュールは初回に依頼者・メンター・研究支援部員で打ち合わせを行う。
*学術大会での発表や論文を投稿する際にはメンター制度を利用したことを記す。

【問い合わせ先】

<山口県理学療法士会 学術研究部>
〒754-0002 山口県山口市小郡下郷 862-3
山口厚生連 小郡第一総合病院 リハビリテーション科 中寄 大貴 宛
Mail : daiki051109.pt@gmail.com

一般社団法人山口県理学療法士会
研究支援メンター制度に関する規程

(目的)

第1条 この規定は、学会発表や後期研修等の研究活動を推進するため、メンターが研究計画から学会発表に至るまで実践指導を行う研究支援メンター制度に関する事項を定める。

(申請者の対象)

第2条 研究支援メンター制度の応募資格は、原則として山口県理学療法士会に所属する会員とする。

(募集期間と件数)

第3条 募集期間は随時とし、3件を年間の募集件数の上限とする。ただし、必要に応じて理事会の議決により変更することができる。

(申請方法)

第4条 制度の利用を希望する者は、本会ホームページより本会ホームページに掲載されている申請書に必要事項を記入し申請するものとする

(申請書の審査及び決定)

第5条 申請書は、研究計画書の内容等を生涯学習局長・担当理事・研究支援部員が事前審査を行ったうえで、理事会に報告する。理事会は、生涯学術局の報告を踏まえ、申請書の採否を決定する。

(サポート期間)

第6条 サポート期間は、原則として県学術大会での一般演題発表を目標とし、申請者、メンター、研究支援部長の協議により決定する。ただし、必要に応じて他の学術大会や後期研修への発表を目標とすることもできる。

(メンター資格基準および選出方法)

第7条 メンターは、専門理学療法士取得者または1編以上の査読付き学術論文に採択された経験のある会員とする。メンターへの依頼や選定は研究支援部が行い、分野に応じて振り分け適任者へ依頼する

(サポート方法)

第8条 ZOOM等のオンラインミーティングでの指導を中心に行う。

(メンターへの謝金)

第9条 メンターには本会が定めるファシリテーター謝金規定に準じて謝金を支払う。

第10条 学術大会での発表や論文を投稿する際にはメンター制度を利用したことを記す

第11条 この規程に定めのない事項については、理事会の議決によりこれを決定する。

(規程の改廃)

第12条 この規程を変更し、また廃止する場合は、理事会の議決を要する。

附則

この規程は、令和7年4月1日より施行する。

研究支援メンター制度公募

研究支援メンター制度は会員の研究活動への積極的な参加の促進に加え、研究計画から学会発表に至るまで実践指導を行うものであり、学会発表のみならず後期研修の事例検討のサポートなど生涯学習推進を支援することを目的としています。会員各位の積極的な応募を期待しています。

【メンター制度に関する Q&A】

Q.1 研究支援メンター制度とはどんな制度？

学会発表や後期研修等の研究活動を推進するため、メンターが研究計画から学会発表に至るまで実践指導を行う制度です。

Q.2 指導は対面で行われますか？

ZOOM 等のオンラインミーティングでの指導を中心にを行います。

Q.3 制度を利用するにあたって費用はかかりますか？

本制度の利用は無料です。

【応募資格に関する Q&A】

Q.4 応募資格は？

原則として山口県理学療法士会に所属する会員が対象です。研究経験の有無は問いません。

Q.5 採択件数は？

応募期間は通年とし、原則 3 件としています。

Q.6 どうやって選考するの？

生涯学習局担当理事、研究支援部員が事前審査を行い、その内容・結果を参考に理事会の議決により決定します。選考結果については、採否通知結果を送付します。

【サポート期間に関する Q&A】

Q.7 サポート期間は？

原則として県学術大会での一般演題発表を目標とし、申請者、メンター、研究支援部長の協議により決定します。ただし、必要に応じて他の学術大会や後期研修への発表を目標とすることもできます。

Q.8 サポート期間中に目標を変更することはできるの？

原則として、初回面談で定めた目標に向けて遂行しますが、申請者、メンター、研究支援部長の協議の上で変更が可能な場合に限り、応じることもあります。

Q.9 学会発表以外のサポートも受けられるの？

生涯学習推進を目的としているため、後期研修での事例検討のサポートも受けられます。

【メンターに関する Q&A】

Q.10 メンターはどのような方ですか？

専門理学療法士取得者または 1 編以上の査読付き学術論文に採択された経験のある会員としています。

Q.11 申請者がメンターを選ぶことはできますか？

申請者が選定することはできません。メンターへの依頼や選定は研究支援部が行い、分野に応じて適任者へ依頼します。

【応募に関する Q&A】

Q.12 応募方法は？

ホームページまたは案内文に記載されている Google フォームより必要事項を入力し、応募してください。

【申込フォーム】

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScD2pd4PXehAMs57Aq25BkI9_zTa2ZwHrqY2J0f3YfE09rJEQ/viewform?usp=header

Q.13 制度利用後の注意点はありますか？

学術大会での発表や論文を投稿する際にはメンター制度を利用したことを記してください。

【問い合わせ先】

小郡第一総合病院 リハビリテーション科
研究支援部 部長 中 寄 大 貴

TEL : 083-973-0333 E-mail : daiki051109.pt@gmail.com